

生駒市条例第 1 号

生駒市公告式条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成 23 年 3 月 14 日

生駒市長 山下 真

生駒市公告式条例の一部を改正する条例

生駒市公告式条例（昭和 25 年 9 月生駒市条例第 16 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 項を次のように改める。

2 条例の公布は、市役所前の掲示場に掲示してこれを行う。

附 則

この条例は、平成 23 年 3 月 31 日から施行する。